広報すくも

2026.11月号



【撮影】蛍湖ゴルフパーク

キラリ宿毛人



観光客を笑顔にする“おもてなしの心”

市民の力で宿毛の魅力を伝える
宿毛観光市民ガイドの会

● 徹底した下準備と温かいおもてなしで歴史と笑顔をつなぐ



宿毛の歴史や魅力を伝えるため、平成30年に発足し、活動を続ける「宿毛観光市民ガイドの会」。会員約10名で、小中高生のまち歩きサポート、団体案内、クルーズ船客向けの戦争遺跡ガイドなど幅広く活躍しています。

会長の安岡 ちづ子さんが大切にしているモットーは「徹底した下準備」。何度も訪れた場所でも必ず下見を行い、明るく・笑顔で・優しく・楽しくを心がけ、最後は笑顔で帰っていただける温かい雰囲気づくりを大切にしています。

● 豊かな自然と歴史が息づく宿毛をこれからも多くの方へ



宿毛の魅力は、「海・山・川の豊かな自然と、林邸をはじめとする歴史ある街並みです。新鮮なお魚や、美味しいスイーツのお店が多いことも嬉しいですね」と笑顔で話してくれた安岡さん。

「多くの方に、宿毛ならではの新しいお出かけの楽しみ方を見つけてほしいですね」と、温かいメッセージを寄せてくださいました。



11/14(土)15(日) 宿毛のまちワクワク歴史散歩参加者募集！

時間 10時30分～12時30分 / 14時～16時（各日とも）

申込 宿毛歴史館に電話（☎63-5496）または二次元コード

11月13日（金）まで受付中

※詳細は宿毛歴史館HPをご確認ください。

申 込　　宿毛市 HP

問 企画課 ☎ 62-1255

地域おこし協力隊 NEWS

活動内容報告

林業振興 井田 梓葉（いだ あずは）

林業を初めて3カ月！毎日のようにチェーンソーを持ったり山の傾斜を登ったりしていたら、周りから腕と肩に筋肉がついてきたと言われました。ムキムキにならないように日々ストレッチが欠かせません(^-^;
ですが、体を使いやすくなったのはうれしいです！



農業振興 引間 康陽（ひきま こうよう）

先日、両親と弟が宿毛に遊びに来てくれました。観光や釣りを楽しみ、大満足した様子で帰って行きました。両親は初めての高知県だったようで、新鮮な魚の美味しさに驚いていました。

この魅力をより発信しないといけないと改めて実感しました。これからもっと自分自身が宿毛の魅力を体験し、より多くの人に伝えられるよう活動していきます！



観光振興 主浜 涼平（しゅはま りょうへい）

ここ半年PR動画投稿を頑張っていますが、もっと多くの方に見ていただけるよう日々頭をフル回転させております。いい動画のアイデアがありましたらぜひ主浜までよろしくお願いいたします！

また、イベントも少しずつ展開できるようになっていき、やれることの幅が広がってきた気がします。11月28日には郷土料理を作るイベントも予定しています。お楽しみに！



問い合わせ先 商工観光課 ☎ 62-1242

～11月号 目次～

2p キラリ宿毛人
6p すくもイベントマルシェ
13p 11月のカレンダー
14p 11月の窓口
12月の保健事業
20p 情報コーナー

水道料金・下水道使用料改定

問 水道課 ☎62-1248

令和９年４月21日以降検針分（令和９年６月以降請求分）から水道料金及び下水道使用料を改定します。

市ではこれまで長年にわたり現行の料金体系を維持してきましたが、電気料金・資材価格の高騰や施設の老朽化に対応するため水道料金及び下水道使用料を約25%引き上げる改定を行うことといたしました。今後も３～５年を目途に料金の適切さを検証し、見直しの必要性を検討していく予定です。ご理解とご協力をお願いします。

料金改定の増加額（モデルケース）

口径13mmで１カ月に20㎥使用する場合、2,497円から3,115円となり、618円増加します。

●口径13mm、水道のみ使用の場合（税込）

使用水量	旧料金	新料金	増加額
10㎥	1,067円	1,333円	266円
20㎥	2,497円	3,115円	618円
30㎥	4,147円	5,172円	1,025円
40㎥	5,797円	7,229円	1,432円

●口径13mm、水道と下水道を使用の場合（税込）

使用水量	旧料金	新料金	増加額
10㎥	2,167円	2,708円	541円
20㎥	4,807円	5,997円	1,190円
30㎥	7,777円	9,704円	1,927円
40㎥	10,857円	13,543円	2,686円

水道料金・下水道使用料改定表（詳細）は宿毛市HPをご確認ください。

宿毛市HP

第62回 宿毛市美術展覧会受賞者

問 中央公民館 ☎63-2618

10月13日（火）、宿毛市美術展覧会表彰式にて日本画などの５部門で延べ81人、109点が出品され、その中から28名の方が入賞されました。おめでとうございます。

	日本画		洋画	
	作品名	氏名	作品名	氏名
無鑑査特別賞	宿毛湾の夕景	田村 さゆり	妖精たちの楽園	小島 美喜子
特選	燃ゆる秋	松岡 蘭子	晩夏	倉松 正明
褒状	野ばら	植 京子	より道	吉田 登志代
			輝け未来	渡邊 百々代
	希望	小島 洋子	小さな抗議	岡本 裕子
新人賞	静か	山下 しが子	黒髪の母子	田部 清喜



	書道		写真		工芸	
	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名
無鑑査特別賞	蘆湖	伊与田 玉泉	あの日、川には青があった	小栗 幹夫	中皿ふよう2026	下元 かおる
特選	寂	森下 玲花	闇に舞う	市川 恭子	隠結	吉本 誠
褒状	むすぶ手の	中川 清華	流れゆく想い	山本 咲月	叩タタラの花入れ	竹内 広光
			田植えの頃	山辺 福美	山ぶどうバッグⅠ	池 康彦
	呉蘭雪詩「桐江」	有田 春虹	盛り場ブルース	井田 博文	名脇役	柴岡 恵子
新人賞	あまのがわ	松島 祥子	森家の今昔ものがたり	森 桂子	午後のPAUSA（ひととき）	福島 悠生サミュエル

令和９年４月１日から
本庁等の開庁時間・支所の開庁日が変わります

問 総務課 ☎62-1111

市ではこれまで、オンライン申請やキャッシュレス決済など、手続きのデジタル化を進めてきました。今後はデジタル技術で業務を効率化し、窓口対応の品質向上や業務改善に充てる時間を確保します。将来にわたり安定した行政サービスを届けるため、持続可能な行政運営への転換を図ります。ご理解とご協力をお願いします。

●開庁時間の短縮

【開庁時間】8:30 ～ 17:15 → **9:00 ～ 16:30**　【対象】本庁、沖の島支所、各出張所、各連絡所

●中央支所、東部支所、小筑紫支所の開庁日の縮小および名称変更

施設名	開庁曜日・時間
中央支所 → **中央出張所**	月曜～金曜　8:30 ～ 17:15 → **月曜と水曜**　9:00 ～ 16:30
東部支所 → **東部出張所**	月曜～金曜　8:30 ～ 17:15 → **火曜と金曜**　9:00 ～ 16:30
小筑紫支所 → **小筑紫出張所**	月曜～金曜　8:30 ～ 17:15 → **木曜**　9:00 ～ 16:30

※開庁時間外の各課への直通電話は、音声案内になります。
緊急の場合は、本庁 宿直（☎0880-62-1111）へお電話ください。

市役所に行かずにできる「便利な手続き」のご案内

【コンビニ交付・電子申請（担当各課）】

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付や電子申請は、窓口にお越しいただかなくても各種証明書の取得や手続きができます。

- ●コンビニ交付：住民票の写し、印鑑登録証明書
- ●電子申請：戸籍謄（抄）本、税証明など、現在 13 件以上の手続きがオンライン対応済
- ●マイナポータル：転出届、介護保険関係など

【口座振替・コンビニ納付・キャッシュレス決済（担当各課）】

税金や保険料等の納付には、納め忘れのない口座振替がおすすめです。
納付書でのお支払いは、コンビニ納付やスマートフォンアプリが便利です。

宿毛市 HP

社会保険料控除証明書の送付

問 幡多年金事務所 ☎0880-34-1616（自動音声案内）

令和 8 年中に国民年金保険料を納付した方へ、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書をお送りします。年末調整や確定申告で社会保険料控除を申告する場合、お送りする控除証明書をお使いください。国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。

郵送

※電子データを送付した方には書面は届きません。

納付時期	送付時期
1 月 1 日 ～ 9 月 30 日	10 月下旬～ 11 月上旬
10 月 1 日 ～ 12 月 31 日	令和 9 年 2 月上旬～

電子データ

「ねんきんネット」で事前に電子送付を希望した方には控除証明書の電子データを送付します。
※ e-Tax での確定申告等に利用可

納付時期	送付時期
1 月 1 日 ～ 9 月 30 日	10 月中旬～下旬
10 月 1 日 ～ 12 月 31 日	令和 9 年 1 月下旬～

◆控除証明書に関する問合せ先　ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

受付時間 ●月～金曜日　8 時 30 分～ 19 時　●第 2 土曜日　9 時 30 分～ 16 時

※土・日・祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～ 1 月 3 日はご利用いただけません。

インフォメーション

- 福祉・子ども・健康
- 募集・催し・イベント
- 防災・安全
- その他（講座・相談・暮らし・手続き など）

人権無料相談

家庭や職場での悩み、セクハラ、インターネット上の誹謗中傷など、人権に関わる相談を受け付けます。

日　時　12月2日（水）
10時～15時（12時～13時を除く）
場　所　片島公民館（旧大島保育園）2階
申　込　電話（事前予約制）

※相談時間　一人30分以内
※秘密厳守
主　催　高知地方法務局四万十支局

問　人権推進課　☎62-1258
高知地方法務局四万十支局　☎0880-34-1600

保育園等入園の受付開始

令和9年度に入園を希望する方は、受付期間中に提出してください。

配布開始　11月20日（金）～
申込期間　12月1日（火）～12月18日（金）
（土・日・祝日を除く）
申込場所　福祉事務所または各保育園、認定こども園
提出書類　支給認定申請書兼保育施設入所申込書ほか
（児童1人につき1枚。福祉事務所または保育園、認定こども園、子育て支援センターにあります。）
入園基準　宿毛市内に住所を有し、保護者が就労、疾病、障害、求職活動等の理由により児童を保育できないと認められた場合

問　福祉事務所　☎62-1240

「宿毛ID」第8弾



家電・防災・日用品など豪華景品を取り揃えました。
応募締切　11月23日（月）

【景品の確認方法】
次の場所で景品一覧を公開・掲示しております。
●宿毛市HP　●宿毛文教センター　●各支所

【当選者の発表】
景品の発送をもって代えさせていただきます。

宿毛市HP

問　企画課　☎62-1255

令和8年度 すくもあんしん講座

今までの認知症に対するイメージがガラリと変わる講座になると思いますので、ぜひご参加ください。

日　時　11月13日（金）
14時～15時30分（開場13時30分）
場　所　宿毛文教センター 多目的ホール
内　容　認知症を「知る」から「ともに生きる」
～新しい認知症観を考える～
講　師　株式会社日本能率協会総合研究所
客員研究員　田部 佳枝 様
申　込　宿毛市地域包括支援センター（☎65-7665）に電話

「高知家健康パスポート」対象事業

申込締切　11月10日（火）　参加費　無料
※申込は人数把握のため。当日参加可能です。

問　長寿政策課　☎62-1234

元気ましまし運動教室参加者募集

フレイル予防に取り組んでみませんか？効率よく筋肉を鍛える運動や、健康に関する講話を実施します。

日　時　令和9年1月～3月の毎週水曜日（全12回）
9時30分～12時
場　所　西町公会堂
対　象　65歳以上　85歳未満の方、フレイルチェックリストに該当する方など
定　員　12名　　参加費　無料
内　容　運動・口腔・栄養など介護予防に関するプログラム
申　込　電話または長寿政策課窓口
※参加の可否決定のため、健康状態などを伺います。
締　切　12月9日（水）

問　長寿政策課　☎62-1234

すくも イベント マルシェ

12/5(土)～12/6(日) 土佐愛蘭会西部地区 遅花展示会

寒蘭愛好家が1年間丹精を込めて育てた遅咲きの寒蘭が展示されます。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

日時 12月5日（土）12時～17時
12月6日（日）8時30分～15時
表彰 12月6日（日）15時～16時
場所 宿毛市総合運動公園 武道場
問 商工観光課 ☎62-1242



12/6(日) 宿毛市民合唱団 第58回定期演奏会

日時 12月6日（日）14時～（開場13時30分～）
場所 宿毛文教センター 入場料 無料
指揮者 佐竹 佳子 様 ピアノ 濵口 亜希 様
曲目 ●レクイエム（モーツアルト）流浪の民
●くちびるに歌を ●心の瞳 ほか
※団員によるソプラノ独唱、ピアノ独奏あり
主催 宿毛市民合唱団
後催 宿毛市教育委員会、高知新聞社
問 宿毛市民合唱団 代表 吉松 ☎080-6379-0663

12/19(土) 迎春 フラワーアレンジメント教室


50P

和三盆のようなお花「ソラフラワー」を使ったお正月のアレンジメントです。

日時 12月19日（土）13時30分～15時
場所 宿毛文教センター2階 会議室2
対象 大人（18歳以上） 参加料 1,000円
講師 原田 由美 様
申込 中央公民館に電話
（申込受付11月16日（月）9時～）
持参物 はさみ ※水引が切れるもの
定員 20名（先着順）
※定員に達し次第、参加の申し込みを締め切ります
問 中央公民館 ☎63-2618

「ソラフラワー」とは…
「ソラ」という植物の茎を削って作られた天然素材のアートフラワーです。



11/11(水)～11/26(木) 税に関する作品展

11月11日(水)～11月17日(火)は「税を考える週間」です。この期間に合わせ、将来を担う小中学生および高校生から応募があった、税をテーマとした作文や習字などのうち、優秀作品を展示します。

日時 ①11月11日（水）～11月18日（水）
9時～22時 ※最終日13時まで
場所 ①アピアさつき（四万十市右山五月町8-13）
日時 ②11月19日（木）～11月26日（木）
9時～21時
※初日13時から、最終日13時まで
場所 ②フジグラン四万十（四万十市具同2222）
問 幡多租税教育推進協議会事務局
（中村税務署総務課）
☎0880-35-2135（ダイヤル後「2」を選択）

11/15(日) 第54回すくも俳句大会

宿毛市内外の俳句愛好家が、情報交換や交流を深める大会です。

日時 11月15日（日）9時30分～16時
場所 宿毛文教センター
投句料 1,000円 投句締切 12時
選者 田村 乙女 様
投句 当季雑詠5句（互選5句）
賞 ●大会賞3句 ●秀逸5句 ●佳作10句
主催 すくも俳句会、宿毛市教育委員会
後催 宿毛市文化協会
問 すくも俳句会 篠田 たけし ☎63-3001

11/21(土) しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～


10P

障害のある子どもやきょうだい児が遊びを通して体験や交流ができ、保護者も情報交換できる場です。

日時 11月21日（土）10時～11時30分
場所 宿毛市立正和隣保館
内容 ●風船バレーを楽しもう！
●オリジナルバッグを作ろう！
参加料 子ども1人300円
対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者
申込 必須 定員 20名程度
※子どもだけの参加はできません。
主催 （特非）じんけんネットすくも
後催 宿毛市
問 手代岡児童館 ☎66-0756

LINE申込

すくも 市議会だより

第131号

■編　集　議会だより編集委員会　■発　行　宿毛市議会

定例会の概要

令和8年第3回定例会は、8月31日に開会し、30日間の会期で9月29日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「令和7年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計」の決算認定議案13件、「令和8年度一般会計補正予算」など予算議案8件、「宿毛市議会議員及び宿毛市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の全部を改正する条例について」など条例議案9件、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」などその他の議案3件の合計33議案で、審議の結果、いずれも認定及び原案どおり可決されました。

7日、8日、9日には、市政に対する一般質問が行われ、10人の議員が質問に立ちました。また、9日には議案に対する質疑が行われました。

また、議会開会日には、人口減少・少子化対策調査特別委員会の調査報告があり、承認されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第14号）

今回の補正予算は、総額で1億6168万8千円が増額され、累計で166億3403万6千円となりました。

（歳出の主なもの）

○令和8年熊本地震義援金……50万円
○宿毛体験住宅改修工事費……400万円
○配食サービス事業所電力等価格高騰重点支援給付金……18万5千円

第3回（9月）定例会日程

8月31日（月）	休会	本会議	開会、議案上程、提案理由の説明
9月1日（火）	休会	議案等精査	
2日（水）	休会	議案等精査	
3日（木）	休会	議案等精査	
4日（金）	休会	議案等精査	
5日（土）	休日		
6日（日）	休日		
7日（月）	本会議	一般質問	
8日（火）	本会議	一般質問	
9日（水）	本会議	一般質問、議案質疑	
10日（木）	休会	委員会審査	
11日（金）	休会	委員会審査	
12日（土）	休日		
13日（日）	休日		
14日（月）	休会	委員会審査	
15日（火）	休会	委員会審査	
16日（水）	休会	委員会審査	
17日（木）	休会	委員会審査	
18日（金）	休会		
19日（土）	休日		
20日（日）	休日		
21日（月・祝）	休日		
22日（火・祝）	休日		
23日（水・祝）	休日		
24日（木）	休会	委員会審査	
25日（金）	休会	委員会審査	
26日（土）	休日		
27日（日）	休日		
28日（月）	休会	委員会審査	
29日（火）	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会	

○介護保険事業所電力等価格高騰重点支援給付金……187万5千円
○保育所等電力等価格高騰重点支援給付金……39万円
○こどもの国整備事業アドバイザリー業務委託料……24万円
○農業用施設維持修繕工事費……1168万2千円
○浚渫工事費……600万6千円
○道路河川災害復旧工事費……2180万円

条例

◎議案第21号「宿毛市議会議員及び宿毛市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の全部を改正する条例について」

選挙運動における公費負担の対象を拡充するもので、現行のポスター作成費用に加え、新たに自動車の使用及びビラ作成費用を対象とするものです。

◎議案第22号「宿毛市支所及び支所連絡所設置条例並びに宿毛市交流複合施設さくらの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

令和9年4月1日から実施を予定している市役所の開庁時間及び支所開庁日の変更に伴い、所要の改正を行うものです。

◎議案第23号「宿毛市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について」

「地方自治法施行規則の一部を改正する省令」が令和8年10月に施行されることに伴い、引用している条項を改める必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第24号「宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

空き家活用移住定住促進住宅について、所有者との借上げ契約期間が満了することに伴い、対象住宅2戸を廃止するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第26号「宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」

令和9年4月1日から、住民票の写しなどの交付手数料等について見直しを行うものです。

◎議案第27号「宿毛市飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第28号「宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」、議案第29号「宿毛市下水道条例の一部を改正する条例について」

持続可能で安定的な事業運営を維持するため、財政基盤の強化と受益者負担の適正化に向け、水道料金及び下水道使用料の増額改定をするものです。

その他

◎議案第30号・31号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

沖の島辺地及び宿毛南部辺地における公共的施設の整備を実施するにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第8項に関する法律」第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

▼提出された議案等▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	令和7年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）の決算認定並びに水道事業会計及び下水道事業会計の利益処分及び決算認定について	認定及び原案可決
～		
第13号		
第14号	令和8年度宿毛市一般会計及び各特別会計（定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、介護保険事業）並びに水道事業会計及び下水道事業会計の補正予算について	原案可決
～		
第20号		
第21号	宿毛市議会議員及び宿毛市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
第22号	宿毛市支所及び支所連絡所設置条例並びに宿毛市交流複合施設さくらの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第23号	宿毛市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
第24号	宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第25号	宿毛市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第26号	宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	宿毛市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
第30号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第31号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第32号	令和8年度宿毛市後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
第33号	財産の取得について	原案可決

［質問順位による］

一般質問

市政のそこが聞きたい!!



堀　　景　議員

市民の移動手段について

問 はなちゃんバスの運行に関する課題について問う。

答 既存のバス路線にこだわることなく、地域の実情に応じたより柔軟で持続可能な移動手段をいかに構築、確保していくのが本市における重要な課題と考えている。

問 公共交通空白地域における移動手段の確保について今後の取り組みを問う。

答 ＡＩを活用し予約に応じて柔軟に運行するデマンド交通、市町村やＮＰＯが主体となり地域住民が協力して住民を送迎する公共ライドシェア、民間事業者との連携による車両や人材の有効活用、さらに将来的な運転手不足への対応や運行効率化を見据えた自動運転技術の活用可能性などについて幅広く研究し、国の財政支援を活用しながら持続可能で利便性の高い移動手段の確保を目指していきたい。

離島振興について

問 沖の島観光振興企画検討整備支援事業の内容について問う。

答 現地調査や関係者ヒアリングによる現状把握、観光資源、課題の整理、今後の観光振興の方向性案の作成を行う。本事業は日帰り観光客への対応を維持しつつ、宿泊、滞在型の流れを広めることを重視しており、自然や文化を守りながら、持続可能な観光を進め、インバウンド需要にも対応し、地域関係者が共通認識を持ち観光振興を進めるための土台を整備するものである。

問 事業のスケジュールについて問う。

答 本年6月末に委託事業者と契約し、打合せを重ねながら進めている。今後は9月から10月にかけて、島に関わる有志の方々に集まっていただき意見交換会を行い、5年後、10年後の方向性について意見を聞く。その後、基礎資料を作成し、年明けに成果を最終整理したい。

小中学校の熱中症について

問 今年度の熱中症にかかった児童生徒の人数、また、昨年との比較について問う。

答 令和8年度の熱中症の発生件数は、小学校で8件、中学校で46件となっている。緊急搬送されたケースが1件あったが、その後、症状も落ち着き入院には至らなかった。昨年は30件の熱中症の報告があった。

問 熱中症の具体的な対策を問う。

答 熱中症対策は児童生徒の安全確保を最優先に考え、様々な工夫をしている。部活動の取り組みは、こまめな水分補給や手のひら冷却のほか、休憩時間の確保、夏休み期間には、早朝など涼しい時間帯に実施した。学校行事等においては、運動会を春に開催したり、小学校陸上記録会の実施時期をずらすなど、可能な限り、夏場の高温期を避けた行事運営を行っている。



東　　新　議員

森林資源を活用した新たな自主財源の確保について

問 二酸化炭素排出権取引（Ｊ－クレジット）売買による新たな財源を創出するべきではないか。

答 市有林の人工林約４２２ヘクタールを活用したクレジット創出による売却収入は一定の可能性があるため、先行事例等を研究し、導入に向けて前向きに検討する。

法人市民税均等割（超過課税）の時限的な凍結について

問 超過課税とはどういうものか。

答 財政上、その他必要がある場合に、標準税率を超える税率で課税するものであり、本市においては、標準税率の1・2倍を条例に定め、課税をしている。

問 適正範囲内とはいえ、物価高騰下において、市内中小零細企業の経営環境は厳しさを増している現状を鑑み時限的に凍結（停止）するべきではないか。

答 一律の減税は市の財政状況を鑑み慎重な判断が必要だが、事業者の苦境は十分に認識しており、様々な支援策でしっかり支える。

災害時における水の確保について

問 南海トラフ地震に備え、令和6年9月定例会で私が政策提言し、その後に制度開始した防災井戸の登録、整備状況並びに水の確保対策はどのように進んでいるのか。

答 令和7年4月に制定した災害時協力井戸登録要綱では現在2件が登録され、自主防災組織を通じ周知を進めている。旧松田川小跡地に飲料水にも使える浄水器付き防災井戸を整備しており、令和9年2月末の完成を予定している。飲料水は想定必要量の1・5倍以上の約6万8千リットルを津波避難タワーなどに分散備蓄し、ローリングストックで維持する。津波対策を含めた水道事業全体の基本計画は、令和9年11月末に完了予定である。

ごみステーション鳥獣被害対策と自治会の負担軽減について

問 令和5年3月定例会で私が政策提言し、市がその後創設した、ごみステーション補助金の活用状況はどうか。

答 令和7年度の創設以来、申請は4件であり、全て街区からの申請である。

問 ゴミステーションの実施主体（設置・管理）と新規に増やす場合の手続きについて伺う。

答 設置や管理を行うのは自治会であり、市は支援する。新規設置は3戸以上の世帯を前提に地区から相談を受け、収集車両の進入や土地利用の許可を確認した上で、地域との協議により設置が生まれる。

問 住民負担軽減のため、集約なしでも補助率の引上げを再検討すべきではないか。

答 それぞれの地区の事情は理解しているが、集約を促す制度趣旨への理解を求め、現行の補助制度でお願いしたい。



小谷 翔太 議員

公共施設の安全管理と建築基準法第12条点検の実施状況について

問 公共施設の建築基準法第12条の対象施設と現在の実施状況について問う。

答 対象施設は椰子等計8施設であり学校は対象外となっている。用途等に応じ、資格者が定期点検し、高知県へ報告している。指摘箇所は管理者等が速やかに修繕等に当たり、県の後追い調査で改善等を報告している。予算不足時は補正予算を計上して対応している。

新規開業施策と既存商工業者の継続を軸にした施策について

問 本市における今後の新規開業施策及びローカルベンチャー支援等の推進体制について問う。

答 商工会議所等と連携し、相談窓口で支援を継続している。常設の推進体制の構築には至っていないが、今後は関係機関が一堂に集う協議や情報共有の場の構築を検討している。

問 中間支援組織の機能強化や挑戦・支援の受け皿構築及び企業派遣型地域おこし協力隊制度等の体制づくりについて問う。

答 関係機関が連携し、ローカルベンチャースクールのような実践型プログラムの導入は有効な手法であることから検討している。今年度は企業派遣型の地域おこし協力隊を募集し採用のめどが立っており、今後も有効活用する。

令和6年度空き家実態調査を踏まえた危険空き家の解消と実効性ある対策の推進について

問 危険空き家の件数の推移や老朽危険空家に対する安全確保策及び台帳システムの活用について問う。

答 総数は1350件である。所有者への指導等を行っており、緊急避難的な対応措置の運用ルールについて検討を進めている。台帳システムは業務効率化につながっているが各課連携や分析への活用は十分でないため今後検討・推進していきたい。

問 相続放棄や多人数共有などの個別事例に対する特定空き家指定や行政代執行を含めた対応方針について問う。

答 今年度中に独自の指定基

準の策定と体制づくりを進めることとしている。財産管理人が選任されている場合は危険回避を指導要請し、選任されない場合や共有者多数の場合も、危険度や切迫性に応じて特定空き家の指定や代執行を検討が必要になってくると考える。

問 実効性の高い空き家対策をどのように展開していくのか市の方針を問う。

答 今後は①指定に向けた基準策定と組織づくり、②相続登記義務化等の予防や意識啓発　③庁内や専門団体や福祉分野との連携について検討していく。



今城　隆 議員

宿毛市人事行政について

問 本市には人事評価実施規程や評価基準がなく、評価の本人通知が徹底せず、一般職員、会計年度職員については、勤勉手当が実質一律支給であった。令和9年度から新たな人事評価制度に基き運用するとのことだが、進捗を伺う。

答 人事評価支援システム委託業者と協議しており、条例改正が必要なら、12月議会に提案する。人事評価支援システムの令和9年度運用に向け、令和9年1月からシステムの試験運用を考えている。人事評価実施規定、評価基準についても本年中に準備を終え、新しい人事評価制度やシステム操作研修会を実施する予定である。

問 職員が人事評価等の相談、異議申立ができる制度を整備するのか。

　審査体制、公平性、中立性の確保、相談・申立者が不利益を受けない仕組みについても伺う。

答 人事評価実施規定で、相談や、また異議申立て等の内容も規定し、申立者が不利益を受けないよう整備する。

問 会計年度任用職員制度の趣旨及び、当該職員が勤務実績や能力が適正に評価・通知・活用され、その説明を求め、異議申立ができるのか伺う。

答 非正規公務員の処遇改善、適正な人事管理を行うことを目的とする制度で、一般職地方公務員であるので、お見込みのとおりである。

問 新たな人事評価制度の運用で、会計年度任用職員も勤務実績や人事評価を、再任用の判断に活用するのか伺う。

答 再任用に活用することは考えていない。

問 現任会計年度職員と新規応募者を選考する場合、勤務実績や経験を評価すること、応募機会の公平性をどう両立させるのか伺う。

答 両立不可能と考え、公平な雇用機会の提供に努めている。

生活保護減額処分の追加支給決定について

問 追加支給の趣旨を伺う。

答 平成25年、物価下落等を理由として生活扶助基準を4・78％引下げた処分は違法として、各地で取消訴訟が提起された。昨年6月、処分取消の最高裁判決を受け、引下げ率を2・48％に見直すとともに、差額分を支給するものである。

問 追加支給の対象者、申出の方法等について伺う。

答 対象は平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受給していた方で、亡くなられた方は、対象外である。

　現在、生活保護受給世帯の方は、市で追加支給を決定し案内を行うが、生活保護を廃止している世帯の方は、本人からの申出により決定する。

　具体的な内容、申出の方法等については、広報すくも、市のホームページに掲載し、周知を行っている。



川田 栄子 議員

mRNAワクチン接種関連の健康被害救済制度の現状について

問 メディアが映像でコロナ感染の映像を見せ、怖いイメージの印象を主権者に与えてはいけないのではないか。ワクチンに何が使われているか説明をちゃんと見て選択する事を基本とすべきではないか。公衆衛生の基本を問う。

答 感染症対策や予防接種も、疾病の発生や蔓延を予防し、市民の健康を守るという観点から公衆衛生を構成する重要な取り組みである。新型コロナワクチンの接種は、強制するものではなく、本人の意思に基づいて受けるものであることが国から示されており、対象者への個別通知などを通じて情報提供を行う体制の確保に努めてきた。

問 ワクチン接種後、頭が痛いと近所の方に話していた方がその後、田んぼで亡くなった。この方は一人暮らしであるが、この場合はどう対応されるのか。

答 予防接種健康被害救済制

度については、健康被害が生じた場合に制度を必要とされる方が適切に申請につながるよう、制度を分かりやすくお知らせしていくことは重要であると認識をしている。家族でも申請ができ、相談をいただいた際には、健康被害の状況を聞き取りした上で、必要となる書類や手続について案内をしている。

デジタル教科書について

問 酒井邦嘉東京大教授らのチームが紙の本の読書効果を脳科学で実証した初めての研究成果として、これまでデータの文章は紙の文章に比べ、画面上の位置が不定で瞬時に切り替わってしまうため、視覚的にも触覚的にも空間的な手がかりに欠け、記憶に残りにくいと指摘している。紙の本の有効性が脳科学によって明らかとなった意義は大きい。同じ文章でも紙で読むときとパソコン画面で読むときとでは、記憶や理解に違いが生じることを紹介している。デジタル教科書が子どもたちの学力を伸ばすというなら、その役割を果たすことができるデータなど確認が取れているか。国がこう言っているというだけでは無理があるのではないか。

答 教育現場のデジタル化が進む中、子どもたちの心身の健全な発達や学びへの影響について、科学的な知見も含め、多角的な視点から慎重に見極めていく必要があると認識はしている。また、デジタル教科書や授業のデジタル化のメリットを最大限に引き出すため、教員の指導力はもちろん、健康面や情報リテラシーに関する指導も含めて子どもたちがデジタル化の恩恵を最大限に享受しつつ、リスクを回避できるよう学習環境を整えていく。



浦尻 学典 議員

釣り文化を活かした地域振興について

問 宿毛の海と釣り文化を地域資源として活かし、釣り客の来訪を宿泊、飲食、買物など市内での消費へつなげ、地域経済へ波及させることが重要と考える。今後の実釣調査やアンケートを活用し、釣り客の行動やニーズ、市内消費につながる情報を把握していく考えについて問う。

答 釣り客の行動やニーズを把握することは、持続可能な運営と地域経済への波及を考える上で重要と認識しており、行動調査やアンケートを活用した釣り客に関する情報の把握について検討していく。また、現在すでに宿毛を訪れている磯釣り、貸船、船釣りなどの利用者についても行動調査やアンケートが必要と考えており、既存の釣り客のニーズ調査と、今後進めるモデル事業に対する効果の検証の双方を行っていく。

道の駅すくもサニーサイドパークについて

問 道の駅への来訪を、市内の生産者や事業者の所得向上、地域産品の販売拡大、市内周遊へつなげるため、地域事業者との連携や行政の役割、今後どのような拠点として発展させていくのかについて問う。

答 指定管理者には民間事業者のノウハウを活かし、売れる売場をつくる役割を担ってもらう。一方、どの生産者とつながるか、地域の産業をどう育てるかは、市の政策として責任を持って考えていく。市が指定管理者と市内事業者との橋渡しを積極的に担い、物産館を単に「売る場所」にとどめず、「地域商品を育てる場」として、商品づくりや市外への販路開拓を支援していく。また、道の駅を本市の玄関口として、産品や観光情報を市内各所へつなぎ、市街地や市内観光地への人の流れをつくる施設として発展させていく。

高齢になっても安心して暮らし続けられる地域づくりについて

問 第9期計画の検証と介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を、第10期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の重点課題や施策へどのように反映していくのか問う。

答 前回計画の検証とニーズ調査等の結果を併せて重点課題を明確にし、次の施策へ反映することが重要と考えている。高齢者の社会参加率など、施策の性質に応じた成果指標を設定し、毎年、事業の実施状況や指標の進捗を確認していく。その検証結果と実態調査を併せ、重点課題を既存事業の改善に反映し、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指して、第10期計画を策定していく。



寺田 公一 議員

職員採用について

問 高校推薦枠を新設して、地元高校生からの就職希望者を採用することは、人口減少が続く本市にとっては非常に意義のあることと考えるが、採用枠への考えを問う。

答 地元の若者が市外に流出することなく、宿毛に残って地元で働いてもらうことは、

人口減少が続く本市のまちづくりにおいて極めて重要なことと認識しており、高校推薦枠についても大変有用な手段であると思っているが、これまでの採用試験において、市内出身者から多くの応募をいただいており、一定の成果は上がっていると認識している。現段階では検討していないが、すでに導入している自治体の例を研究し、宿毛で頑張ろうと思っている高校生たちの背中を押せる結果となるのかを考えていきたい。

危険家屋の解体について

問 居住する同一敷地内に危険空き家がある場合、補助対象とはならないと聞くが、採択されない理由と、宿毛市としての対応を聞く。

答 財源とする国・県費の補助要件に具体的な記載がないことから、県に問い合わせたところ、空き家を解体することにより、居住地の資産価値を高めることとなり、利益要素が大きいことから補助対象としないとの回答があった。

個人の権利物件に対しての補助については、地域の安全・安心の確保、また活性化などのバランスを考えた現状の制度と考えているので、現状では、国・県の判断に沿って行きたいと考えるが、補助制度に乗らないものについては、情報共有しながら、状況に合わせた判断をしていきたい。

市内在住者等への定住補助について

問 市内在住者で同じ若い層・子育て世代でありながら、移住者との補助金の違いを感じるが、移住者並みとはいかないまでも、例えば、ふるさと納税の基金からの補助事業など、宿毛市独自の事業の新設について問う。

答 東京一極集中の是正という課題解決のため、交付金などのメニューが多くある移住者をメインにした補助事業を多く行ってきており、また、子育て支援については、かなりの施策を展開している。一方、住宅の新築・リフォームについては、個人の資産に資するところがあることから、公平性など非常に課題があると考えているが、市内在住者には、新築、リフォームにかかわらず、できる支援を備えていきたいと考えており、市民全体にご理解をいただけるような新しい施策があれば、挑戦していきたいと考えている。



川村 圭一 議員

旧学校給食センターについて

問 今後の旧学校給食センターどのように考えているのか。また、地元の意向も少しは聞いてもらうような形で進めてもらいたい。

答 坂ノ下の旧学校給食センターについては、引き続き可能であれば、現状有姿のまま売却を行うことを基本としながら検討を進めている。築40年以上が経過していることに加え、敷地面積も広く、売却に向けた具体的な動きはまだ進展していない。具体的な動きが生じた際には、地元住民の皆様と丁寧に話合いを行ってまいりたい。

学校建設について

問 令和18年度、学校ができた時点での実質的な児童数、各学年の児童数を教えていただきたい。また、片島中学校を統合から外した理由と、資金不足というような理由でそういうことになったのか、再度説明を聞きたい。

答 令和18年度の西地区小学校は、小学6年生が23人、小学5年生が25人で、合計48人。片島中学校は当面の間、今の片島中学校で維持する計画だが、将来的には沖の島を除き、市内1校への統合が望ましい。建設工事費、生徒数の推移を踏まえて再編計画を改めてつくり直したもので、資金不足だけではなく、様々な要因がある。

防災備品について

問 市町村が備蓄すべき品目はどうなっているのか。また、目標値に対して、宿毛市はどの程度備蓄ができているのか。令和7年度において、どういったものを、どの程度、金額的には幾らぐらいで、どこの業者から購入していたか。

答 備蓄品目は、飲料水、食料、ミルク、毛布、生理用品、おむつ、トイレ、トイレットペーパーの8品目で、全ての品目において県の備蓄目標を上回っている。令和7年度は、備蓄用食料及び飲料水、自動ラップ式トイレ、応急避難用テント、災害医療用テント、炊き出し用かまど、避難所用パーテーションテント、簡易ベッド、トイレカーの整備を行っている。



井上 将 議員

水稲農家の離農対策について

問 米粉用米は、グルテンフリー需要の拡大で、収量に応じた交付金などが措置されて

おり、水稲農家にとって安定した所得を確保できる可能性があるのではないかと考える。市として、米粉用米の生産を水稲農家所得向上の政策として推進していく考えはないか。

答 業者の買取り価格にもよるが、交付金を活用することで、食用米の生産と比較して、より高い収益につながる可能性があるものと認識している。米粉用米については、JAの全組合員に交付金の単価等の通知を行っている。現在、市内では飼料米の生産に取り組まれている方が多く、米粉用米の生産拡大には至っていない。その主な要因には、米粉用米を加工するための製粉施設が遠方にあることなどが考えられる。市が主導では難しいが、今後、一定の生産量や需要が見込まれる状況になり、民間事業者からの製粉施設整備に向けた動きなどには、応援ができるのではないかと思う。

旧橋上中学校の利活用について

問 現在の利活用方針について問う。

答 企業からの提案や地域課題解決に向けた技術連携協定を活用し、多角的な視点から最適な利活用方法について協議を重ねているが、現時点で活用に関する方向性について示せる段階には至っていない。団体や個人からの利用相談があった場合は、地域の活性化につながるかという視点で、その都度判断している。

市内施設へのAED設置について

問 現在の配置状況で市内全域をカバーできているのか。

答 本市におけるAEDの配置状況を検証したところ、市内全域を十分にカバーできているとは言えない状況にある。

問 集会所など、平時から地域住民が集まる場所にも設置していくことが必要ではないか。

答 救急車の到着時間やAEDを設置している公共施設からの距離などを総合的に勘案し、地域の方々と話をしながら、必要なところにはできるだけ多くのAEDを設置していきたい。

市職員の労働環境の整備について

問 特定の職員や部署に業務が集中することを防ぐことを考え、担当課を超えて人材応援を要請できる制度を導入できないか。

答 他市の実施状況や効果、既存の業務への影響などを十分に調査研究し、本市の現状に合わせた制度の可能性について検討したい。現在も業務応援に入っている事例はあるが、制度として確立していくことは意味があると感じる。本市で働く職員の環境が良くなるよう取り組みを進めていきたい。

熊本地震から見えてきた問題点について



髙倉 真弓 議員

問 避難所の空調設備について代表的な施設の状況を問う。

答 文教センターや学校施設、保育園等50施設を指定、そのうち40ヶ所に空調設備がある。

地震・津波に限定すると、旧橋上小、中学校などの津波浸水想定区域外に位置する36施設を指定避難所そのうち28施設に空調設備がある。市内の公立学校の体育館には、エアコンなど空調設備はない。防災上の観点からも、空調設備の整備は重要な課題であると認識しており、今後教育委員会とも連携をしながら、整備について検討を進めたい。

問 避難所の着替えやトイレなど性別配慮の課題、ろう者や高齢で配慮が必要な方に対しての課題と対応を問う。

答 国際的なスフィア基準においても男女別のトイレや更衣スペース、プライバシーの確保など避難者の尊厳に配慮した避難所環境の整備が示されている。

本市でも安心して生活できるようパーテーションテントを購入し、プライバシーの確保に務めている。敷地内の配置を工夫し、安心して生活できる環境の確保に務めて行く。また避難所の受付時に、体調や配慮が必要な事項を確認し支援や配慮を必要とする方を把握、掲示板などを設置、食料や支援物資の配布等、避難生活に必要な情報を文字で周知、支援内容が記載された、コミュニケーション支援ボード等を活用してゆく。

宿毛市の米作農家の現状について

問 従事者の総農家数、経営形態、過去との比較を問う。

答 2015年農林業センサスでは、468戸であったのに対し、2020年では303戸、5年で165戸約35%減少。後継者がいない農家が82%、65歳以上が主要な働き手となり、高齢化している。そのうち稲作144戸、果樹類46戸、露地野菜23戸、施設野菜が21戸である。

問 米価の不安定や資材高騰等による耕作放棄、地域崩壊につながる離農、後継者不足を防ぐ対応を問う。

答 一般社団法人スタートア

グリカルチャーすくもなど新規農業者の確保や担い手の育成を通じ、一定の抑制効果を果たしてきたと認識、収益性を向上させる複合経営の推進検討している。

問　国・県に農業の現状や農政のあり方、確かな見通しを正して頂きたい。市長の所見を問う。

答　現場の声を国、県へ届ける事は重要と考えている。農業所得の向上や高付加価値化と多様化の推進について、要望を強くしていく。農業を基盤とした持続可能な経営を実現できる環境づくりに向け、力いっぱい頑張っていく。

○行政視察報告○

産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日　時　8月4日（火）
午前9時30分より
視察地　岡山県美咲町
視察テーマ
「地元産食材（養鶏場の卵、棚田米）の供給連携と地産地消の仕組みについて」

美咲町の行政視察では、西日本最大級の養鶏場や美しい棚田、歴史ある地元の偉人のエピソードを巧みに組み合わせた「卵かけご飯」による独自のブランド化と関係人口拡大の取り組みを深く学びました。観光資源が乏しい中でも物語性を持たせる手法は大変印象的でした。

また、人口減少が進む中で住民生活に必要な機能を賢く残し、複合化・集約化を図る「賢く収縮（スマートシュリンク）」も視察しました。地域資源を活かした観光振興と住民目線の施設再編は、本市の今後の課題解決において極めて有益な成果となりました。

◎委員考察

視察の委員からは、「住民ファーストの本質や施設再編から得た知見を活かし、特産品のストーリー発信や効率的運営を通じて住民満足度を高め、それを基盤に関係人口の拡大に繋げたい。」といった意見がありました。



日　時　8月4日（火）
午後2時より
視察地　岡山県西粟倉村
視察テーマ
「ローカルベンチャー支援における役割分担の最適化と自立支援モデルの構築について」

西粟倉村の行政視察では、市町村合併を選択せず「100年の森林構想」を掲げた自主自立のまちづくりを学びました。過疎地域における林業を軸とした産業振興と、官民役割分担による多様なローカルベンチャーの育成により、関係人口の拡大と人口減少の緩和を実現してきました。地域資源を活かした持続可能な挑戦の姿勢は、本市の今後の課題解決に大変有益な成果となりました。

◎委員考察

視察の委員からは、「人口の2割が移住者の西粟倉村では、目的意識を持ち、地域の特性を活かす移住者支援を推進した村の取り組みが収益的事業へとつながっている。移住が終着点ではなく、そこからどう生きるかという新たな人生の出発点と捉えることで、自治体の未来も明るく展開していく。多様な移住者と未来を築く西粟倉村の姿勢は、本市にとって大いに学ぶべき点である。」といった意見がありました。



＊詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。
なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

▼人口減少・少子化対策調査特別委員会調査報告▲

今期定例会において、人口減少・少子化対策調査特別委員長より次のとおり調査報告があり、全会一致で承認されました。

（報告書の全文は宿毛市議会ホームページに掲載。）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

令和6年第4回定例会において設置されました本委員会は、人口減少・少子化対策に関する調査について、「仕事と出会い」「子育てと教育」を主要調査項目に設定し、21回にわたり委員会を開催し、議論、協議を積み重ねてまいりました。その調査結果（概要）について報告いたします。

なお、調査結果につきましては、提言書に取りまとめ8月31日に市長に提出いたしました。

調査結果

1　「仕事と出会い」について

（1）現状と課題

ア　仕事について

本市は地理的に大都市圏から遠く離れているという構造的なハンデを抱えており、物流コストの増大、販路の狭小化、人材確保の難しさなど、

広範な面で大きな制約を受けている。産業面においても小規模事業者が非常に多く、販路開拓や地元産品の加工・ブランド化が十分に進んでいない。さらに近年の資材高騰が経営を直撃し、価格転嫁や労働者の賃金上昇が進んでいないのが現状である。

また、就業者の高齢化と若者の進学・就職に伴う市外流出が重なり、労働力の減少と産業の担い手不足が深刻化している。Uターン希望者の中にも「若者が魅力を感じる仕事が地元にない」ことを理由に戻れない現状があり、企業の魅力や求人情報の発信不足も相まって、若者の就業人口割合は低下の一途をたどっている。

イ　出会いについて

若年層の交流機会が減少したことで、職場や地域コミュニティを通じた自然な出会いの場が乏しくなっている。若者が企画・参加するイベントも少なく、魅力ある地域づくりが進んでいない上に、出会いのデジタル化も進み、出会い方そのものが大きく変化している。

さらに、近年の結婚観の変化に加えて、物価高騰に対して個人の収入が追いついておらず、結婚・子育て費用に対する経済的・心理的ハードルが高くなっている。その結果、結婚を望む意識はあっても、できない又は踏み切れない層が急速に拡大している。

（2）課題の解決に向けての提言

ア　持続可能な地域経済の創出

（ア）産業基盤強化のための積極的な環境構築への支援

地理的・構造的なハンデを克服するため、一次産品だけでなく地元産品の魅力的な商品開発に対する積極的支援と、地産外商を推進するための販路拡大支援策を拡充する。また、豊かな自然・水産資源を活かした体験型観光メニューを創設する事業者への伴走支援を行い、外国人人材の受け入れも含めた労働力確保の環境整備を行う。

（イ）創業・経営、事業承継支援の強化

空き家・空き店舗を活用した商業機能の活性化のための支援や、市内における創業支援・伴走支援体制を拡充する。また、関係機関と連携した事業承継活動への積極的支援を行うとともに、本市の実情に合わせた独自の経営支援制度を充実させる。

（ウ）積極的な物流拠点の整備

地域産業と連動した新たな物流拠点の整備と、高規格道路の早期開通を目指す要望活動をさらに推進する。

イ　若者や女性が活躍できる就業支援体制の強化

（ア）地域ぐるみで若者の就業機会の創出

地域産業を知る機会の創出や、求人情報を一元化して求職者が常時閲覧できる環境を整備し、企業と求職者のマッチングを進める。また、地元企業と連携した人材育成にかかる費用と奨学金返還支援に対して更なる拡充を行う。

（イ）企業誘致と地元企業の育成

市外企業のリモートワークが受けられるデジタル人材の育成と、遊休施設を活用したサテライトオフィス等の誘致推進に係る補助制度の充実を図る。また、若年層や女性採用を積極的に行う中小企業に対する採用支援を強化する。

ウ　新たな出会いの場の創出

（ア）若者が交流できる場づくりと出会いの可能性の拡大

若者の交流の場づくりを積極的に支援し、新たな若者文化の創出につなげる。また、デジタル技術等を活用し、移住希望者と地域産業を結びつけるマッチング支援の環境整備を行う。

（イ）結婚にかかる手厚い伴走支援

「婚活サポーター」と連携した伴走型マッチングをベースに、出会い・交際・結婚をひとつのパッケージとした交際の段階に応じた支援体制の強化を図り、結婚後の住生活費用についての支援を更に拡充する。

2　「子育てと教育」について

（1）現状と課題

ア　子育てについて

市内に出産可能な医療機関が1ヶ所しかなく、近隣自治体への移動を余儀なくされている現状がある。医師、助産師、看護師等の医療従事者の絶対数が不足しており、安心して出産できる環境が十分に整っていない。

また、出産後に仕事を休むことによる収入減少と代替要員不足の現実から、安心して仕事を休める環境が整っていない。おむつ等の育児用品を確保するための経済的支援も不十分である。さらに、核家族化の進行による育児の孤立化や、産後ケアの専門人材の育成・確保不足、誰でも通園制度等の周知不足や預かり時間の制限など、保護者の細やかなニーズに対応できる環境づくりが不足している。

イ　教育について

基礎学力はもとより、子どもが自立できるよう個々の可能性を高めていく知識を学ぶ「地域の探求学習」の機会が足りていない。また、幼少期から地元産業や歴史文化を学ぶ機会が断片的であり、将来的に地元へ定着・回帰するための明確な職業観や郷土愛の育成が十分に図られていない。さらに、早稲田大学や小松製作所といった関係機関が求める人材の育成や、関係機関への人材輩出が十分ではなく、進学等で市外へ出た若年層が市内企業へ回帰する体制づくりが進んでいない。

（2）課題の解決に向けての提言

ア　持続可能な出産・子育てへの支援体制の構築

（ア）地域医療維持に向けた広域的な働きかけと人材確保支援体制の構築

診療報酬の引き上げと地域医療機関への人材配置を国や県に強く要望するとともに、

医療従事者の柔軟な雇用形態の可能性について調査・検討を行う。また、助産師等の専門職資格取得費用への助成を行い、取得後に一定期間市内で勤務することを条件とした返済免除規定を設ける。

（イ）育休取得を支える企業と求職者のマッチング支援

求人情報をデータベース化し、育休取得時や時短勤務時に求める人材と求職者のマッチング精度を高め、総合的な運用を相談できる窓口の創設を検討する。また、おむつ等の育児用品購入支援や用品の利活用促進により、子育ての経済的負担を軽減する。

（ウ）既存施設や専門人材を活用した預かり制度の充実による精神的支援の強化

保護者のニーズに合わせた既存施設の柔軟な活用により持続可能な預かり体制を構築する。産後ケアを支える専門人材の育成・派遣に対する公的補助や、病児保育に対応できる看護師確保に向けた広域的な連携体制の構築を推進する。

イ　地域でのキャリア教育を通じて社会で生き抜く力を養う

（ア）総合的な学習の充実と高齢世代の知見活用

教育課程での総合的な学習時間の有効活用と、地域の高齢世代の知見を活用した子どもの学習支援体制を構築し、世代間交流による地域コミュニティの活性化を図る。

（イ）産学官連携によるキャリア教育と文化継承の推進

学校・事業者・地域・関係機関が横断的に連携する組織を編成し、具体的な教育プログラムを作成する。また、本市独自の検定制度の創設や優れた文化活動への奨励金支給など、文化継承への具体的支援策を導入する。

（ウ）将来の就業人口確保を見越した若年層への進学支援の強化

奨学金返還支援制度の見直しを行い、医療・福祉等の専門職を含め、将来市内で一定期間従事することを条件に奨学金返還を減免する仕組みを構築し、若者の進学負担軽減と地域への回帰・定着を促す。

★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

9月定例会の会議録は12月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市議会の公式ユーチューブチャンネルとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ユーチューブでは過去の議会映像も配信しています。



決算審査について

今回の決算審査では、これまで10月に行っていた審査を9月定例会中に実施しました。決算審査は、前年度の予算執行を確認するだけでなく、その結果を翌年度の予算編成につなげる重要な機会です。

予算と実績を比較し、不用額が大きく生じた事業については、年度内での減額の必要性や事業効果を検証するとともに、基金の運用状況の確認や目的に沿った有効な活用を求めました。

物価高騰が進む中、今まで以上に事業の必要性や効果を検証し、限られた財源をより効果的に活用していくことが重要です。決算と予算を一体的に捉え、将来の宿毛市にとって、持続可能な財政運営と市民サービスの向上につながるよう審査を行っていきます。

～編集後記～

朝夕の冷え込みが増し、温かい飲み物が恋しい季節になりました。また、実りの秋の贈り物が皆様の日常にたくさんの「美味しい」「楽しい」味覚が届けられ賞味されている笑顔が、そこここに見られるこの頃ではないでしょうか。

自然の恵みに感謝しながら決算審査を含む9月議会を振り返っています。決算審査は翌年度の予算に関係する重要な審査であります。一例ではありますが、177河川ある中で年間2～3件の河川整備事業費1300万円の予算規模では追いつかないのではと増額の検討などを求めました。

次号は12月議会となります。皆様のお役に立つ個性あふれる一般質問がなされると思います。どうぞお楽しみにしていただければと思います。

寒暖差の激しい季節です。どうかお体には十分、気をつけられてお過ごしください。皆様のお幸せをお祈りいたします。

川田　栄子

〈編集委員会〉

○委員長　浦尻　学典
○副委員長　井上　将
○委　員　小谷　翔太
○委　員　今城　隆
○委　員　川田　栄子

合同窓口公売会「the Seller vol.7」

今年も高知県内自治体の合同窓口公売会を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

入札期間　11月18日（水）～24日（火）
受付時間　9時～17時（土・日・祝日を除く）
入札場所　●各市町村税務担当窓口
●各租税債権管理機構
●各県税事務所

【インターネット入札受付】
受付時間　0時～23時59分
※入札期間以外はアクセス不可　入札フォーム

主催　こうちこうばいぷろじぇくと
問 南国・香南・香美租税債権管理機構
☎088-855-6776

令和8年度狩猟免許試験

狩猟免許を取って狩猟者になりませんか。

日　時　12月19日（土）・20日（日）
10時～
場　所　黒潮町ふるさと総合センター
受験料　5,200円（一部免除者3,900円）
対象免許　●わな猟
●第1種・第2種銃猟免許
申込方法　12月7日（月）までに高知県中山間地域対策課または（一社）高知県猟友会に必要書類をご提出ください。

高知県猟友会では、猟友会員と猟友会加入希望者を対象に初心者講習会を実施します。

日　時　12月12日（土）

詳細は高知県猟友会にお問い合わせください。また、宿毛市では新規狩猟者を対象に初心者講習会に係る費用など一部補助を行っています。詳しくは産業振興課（☎62-1243）までお問い合わせください。

問 高知県中山間地域対策課　鳥獣対策室
☎088-823-9042
（一社）高知県猟友会
☎088-856-6641

Kochi ebooks
高知県の情報ポータルサイト

「広報すくも」は、
スマートフォンなどからも閲覧可能です！

外国人のための出張相談会 in 宿毛市

高知県外国人生活相談センターが「外国人の在留資格＆生活相談会」を開催します。高松出入国在留管理局職員が在留資格の相談に応じるほか、仕事や税金、日本語学習など生活全般の相談も受け付けます。

日　時　12月18日（金）
10時～15時40分
場　所　市役所4階 会議室402・403
対　象　外国人やその関係者、外国人を雇用する事業所など
費　用　無料
申　込　二次元コード　申　込
申込期限　12月11日（金）
問 高知県外国人生活相談センター
（ココフォーレ）☎088-821-6440
✉consultation@kccfr.jp

守ろう、小さな声。つなごう、地域の輪。

11月は児童虐待防止推進月間です。「虐待かも・・・」と思ったら、「189（いちはやく）」番へまずはご相談ください。相談は匿名可能で、秘密は厳守されます。通告・相談は、子どもの安全や保護者を支援していく第一歩です。子育てや親との関係に悩んでいる方、身近に困っている方がいたら抱え込まずご相談ください。

問 こども家庭センター　☎62-1241

宿毛文教センター臨時休館

11月9日（月）は宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員（管理人含む）が終日不在となります。

問 中央公民館　☎63-2618

11月30日（いいみらい）は「年金の日」

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、スマートフォンなどから年金記録を確認できるほか、年金見込額の試算をすることもできます。

詳細は、日本年金機構HPをご確認ください。

問 幡多年金事務所
☎0880-34-1616
日本年金機構HP

水道メーター（量水器）取り替え

計量法に基づき水道メーターを8年ごとに無料で取り替えを行っています。今回は令和10年3月末までに有効期限を過ぎる水道メーターの取り替え作業を行います。

期　間　～令和9年3月末まで（予定）
対　象　「上水道ご使用量のお知らせ」に記載されているメーター番号のアルファベット以下1桁の数字が1（例：A1-○○○）の量水器

※作業員は市が発行する身分証を携帯しています。
※作業中は15分～30分断水します。
※ご不在の場合も可能な場合は交換し、お知らせを投函します。

問 水道課　☎62-1248

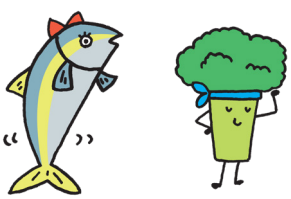
宿毛市戦没者追悼式

先の大戦で亡くなられた多くの犠牲者のご冥福をお祈りし、恒久の平和を祈念するため、令和8年度宿毛市戦没者追悼式を開催します。

日　時　11月18日（水）10時30分～
場　所　宿毛文教センター
1階 多目的ホール
申　込　不要
問 福祉事務所　☎62-1240

市営住宅等入居者募集

◎改良住宅等
募集団地　更新手代岡第1団地
1戸　平屋3DK
入居資格　条件有り
家　賃　入居者の所得・控除により変動
共益費　2,000円　※住宅タイプにより変動
駐車場　1,000円／1台
受付期間　11月11日（水）～11月24日（火）
（土・日・祝日を除く）
申　込　都市建設課で配布の申込書を提出
問 都市建設課　☎62-1251



改正労働施策総合推進法の施行

10月1日（木）から、企業における「カスタマーハラスメント対策」と「求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策」が義務化されます。カスタマーハラスメントとは、顧客や取引先などからの著しい迷惑行為により、労働者の就業環境が害されることです。また、就職活動中の学生や求職者などに対するセクシュアルハラスメントの防止も事業主の義務となります。事業主には、方針の明確化、相談窓口の整備、発生時の適切な対応などが求められます。誰もが安心して働き、就職活動ができる環境づくりに向け、早めの準備を進めましょう。詳細は厚生労働省HPをご確認ください。

厚生労働省HP

問 高知労働局 雇用環境・均等室
☎088-885-6041

不登校の子どものご家族・経験者の会

「不登校について情報交換したい。」「過去の経験などあの時の思いを話したい」そんな方々が集うコミュニティです。大変さも喜びも私たちと分かち合いましょう。

日 時 11月8日（日）
13時30分～15時
場 所 宿毛文教センター
2階 会議室3
定 員 10人
後 援 宿毛市教育委員会
問 虹の会 代表 中川茉子
副代表 小谷絢弓
☎090-2820-6145
中央公民館 ☎63-2618

LINE

HOME.SORATOKAZE
Instagram

出張無料法律相談

暴力団等に絡む困りごとや、不当要求・悪質クレーマー対策等の相談を受付けています。遠慮なくご相談ください。

日 時 11月17日（火）13時～16時
場 所 宿毛市総合社会福祉センター
2階 視聴覚室
相談員 ●高知弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士 1名
●高知県警察本部組織犯罪対策課担当者 2名
●公益財団法人暴力追放高知県民センター相談委員 1名
申 込 電話 ※事前予約制
問 公益財団法人暴力追放高知県民センター事務局 ☎088-871-0003

相続登記相談会

令和6年4月1日に相続登記の申請義務化が施行されたことを踏まえて「相続登記相談会」を開催します。遺言や遺産分割協議、相続登記手続全般につきまして、お気軽にご相談ください。

日 時 11月21日（土）10時～13時
場 所 宿毛文教センター 会議室1・2・3
費 用 無料
※予約不要
問 高知県司法書士会 ☎088-825-3143

最低賃金改正

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月29日（木）から施行することとしました。この決定により、10月29日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間1,086円以上としなければなりません。

問 高知労働局（賃金室）
☎088-885-6024
四万十労働基準監督署
☎0880-35-3148

はたサポステ出張相談

相談しながら仕事探しをしたい、履歴書の添削をしてもらいたい、面接の練習がしたいなど、就活に不安がある方はいませんか？ お気軽にご相談ください。

日 時 11月12日(木)、11月26日(木)
10時～12時
場 所 宿毛市総合社会福祉センター
2階 会議室2
対 象 就活に不安のある15～49歳の方
費 用 無料
申 込 電話（予約制）
問 はた若者サポートステーション
☎0880-34-9100

はたサポステHP

Sマークをご存知ですか

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。毎年11月を「標準営業約款普及登録促進月間」として、消費者の皆さんへはSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。お近くの店先を探してみませんか。

問 （公財）高知県生活衛生営業指導センター
☎088-855-5100

第2回 幡多の日

幡多地域の高校や、企業等の取り組みを広く知ることができるブース出展とステージ発表を行います。21ブースが出展し、スタンプラリーによる景品もありますので、ぜひご参加ください。

日 時 11月15日（日）
13時～16時15分
場 所 新口イヤルホテル四万十
（四万十市中村小姓町26番地）
入場料 無料
※申込不要
主 催 幡多地域教育協働コンソーシアム会議
問 高知県教育委員会事務局 高等学校振興課
☎088-821-4727

有料広告
住まいのこと、暮らしのこと、すべて私たちにお任せください！
株式会社 大野建築
☎ 090-6288-5448
・トイレ
・お風呂
・台所
・水廻り全般
・内窓〈補助金あり〉
見積り無料！
お気軽に
ご相談ください！
2級建築士
代表：大野純也
高岡郡佐川町加茂
1411

固定資産税係からのお知らせ

固定資産税は、１月１日時点の所有者に課税されます。

土地・家屋

次の場合、令和９年１月１日までに固定資産税係へご連絡ください。職員による現地調査が必要です。

- **土地の現況地目の変更**
- **家屋の新築、増築、用途変更、取壊**

【住宅用地に対する税額軽減の特例】

家屋の新築や用途変更で新たに特例の適用を受けるためには申告が必要です。

【未登記家屋の名義変更】

相続や売買等があった場合は承諾書の提出が必要です。

償却資産

償却資産は、会社や個人が所有している構築物・機械などの事業用資産です。所有者は、１月１日時点の資産を所在地の市町村長へ申告する必要があります。

申告期限 令和９年２月１日（月）

宿毛市 HP

問 税務課 ☎62-1237

宿毛市周遊環境整備支援事業補助金

市内を訪れた人が飲食店や観光スポットを巡りやすくなるよう、事業者が連携する取り組みを支援します。飲食店同士だけでなく、異なる業種が協力する取り組みも対象です。

【取り組み例】

- 複数の飲食店を紹介するマップ作成
- 体験施設と周辺の飲食店を一緒に案内
- 交通手段と立ち寄り先をまとめて紹介

対　象 飲食店事業者、宿泊事業者、交通事業者、観光に関わる事業者およびその団体

補助内容
- リーフレットやマップの制作
- 店頭に置く案内 POP の制作
- スマートフォンで見られる案内ページの制作　など

補助金額 **対象経費の２分の１以内　※上限 10 万円**

「ほかの事業者と何かできそう」という検討段階からお気軽にご相談ください。

問 商工観光課 ☎62-1242

11 月1日から 12 月1日までの1カ月は「犯罪被害者月間」

問 人権推進課 ☎62-1258

誰もがある日突然、犯罪に巻き込まれる可能性があります。犯罪被害者の方が置かれている状況について理解を深め、平穏な生活を取り戻せるよう、みんなで支え合う社会を実現していきましょう。みなさんの理解が、犯罪被害者の方の支えとなります。

	相談窓口（機関名）	相談時間	連絡先
市町村	人権推進課	月～金曜日 9 時～ 12 時、13 時～ 17 時 15 分 祝日・年末年始を除く	☎62-1258
犯罪被害全般	警察 警察総合相談窓口電話	24 時間対応	☎088-823-9110 ☎＃9110
	警察 犯罪被害者ホットライン	24 時間対応	☎088-871-3110
	高知県 犯罪被害者等支援相談窓口	月～金曜日 9 時～ 12 時、13 時～ 16 時 祝日・年末年始を除く	☎088-823-9340 面接相談は要予約
	こうち被害者支援センター	月～金曜日 10 時～ 16 時 祝日・年末年始を除く	☎088-854-7867 面接相談は要予約
性犯罪被害	警察 性犯罪被害相談電話	24 時間対応	☎＃8103（ハートさん） （全国共通ダイヤル）
	警察 性犯罪・DV・ストーカー等相談電話	24 時間対応	☎088-873-0110
	性暴力被害者サポートセンター こうち	月～土曜日 9 時～ 17 時 祝日・年末年始を除く ※他の時間でもコールセンターに自動転送されます。	☎0120-835-350 ＃8891（通話料無料）

宿毛市 HP

高知県 HP

高知県警 HP

令和9年成人式～二十歳の集い～

日　時 令和９年１月３日（日）
13 時 30 分～ 14 時 30 分予定
（受付 12 時 30 分～ 13 時 20 分）

場　所 宿毛文教センター １階 多目的ホール

対象者
- 本人または保護者の住民登録が宿毛市にある方
- 市内の学校に在籍していた方

申込期間 11 月１日（日）～ 11 月 30 日（月）

申込方法
- 電子申請
- 参加申込書（宿毛市 HP よりダウンロード）の提出

※９月１日時点で宿毛市に住民票のある方には、11 月上旬頃に案内ハガキを送付します。

電子申請　宿毛市 HP



※式典の様子は宿毛市公式動画「みてや！SUKUMO ！！【高知県宿毛市】」（YouTube）で配信する予定です。

YouTube

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

今年度の集団けんしんが終わります

今年度の集団けんしんは残り２会場となりました。受診希望で申し込みされていない方は、お早めにご連絡ください。

日 時	場 所
11 月 18 日（水）午前のみ	宿毛市総合運動公園　武道場
12 月 16 日（水）	宿毛文教センター

● 40 歳～ 74 歳の国民健康保険にご加入の方へ

特定健康診査は、個別医療機関でも令和９年３月 31 日（水）まで受診できます。

【職場健診を受けた方】
結果を健康推進課へご提供ください。

【通院中の方】
「特定健康診査情報提供書」を医療機関へご提出いただき、結果をご提供ください。対象者に個別通知します。

１年に１回、特定健康診査を受診しましょう。



問 健康推進課 ☎ 62-1235

人権フェスティバル記念講演

問 人権推進課 ☎ 62-1258

12 月４日（金）～ 10 日（木）は「世界人権宣言」を記念し人権週間と定められています。人権週間記念行事として「宿毛市人権フェスティバル」を開催します。

開催日 12 月５日（土）　**場　所** 宿毛文教センター　**参加費** 無料

記念講演

時　間 開演：９時 30 分～（受付９時～）講演会：９時 40 分～

演　題 「命の参観日～相談が身近になる社会～」

講　師 玉城（たまき） ちはる 様

【プロフィール】
1980 年生まれの広島県出身。群馬県高崎市在住。24 歳から 10 年間、留学生や養護施設出身者ら約 36 名と共同生活を行う。ホストマザーの経験を活かし、他者を理解し違いを認め合う「多文化共生」をテーマに歌と講話の講演「命の参観日」を全国の小中高・大学 300 校以上で行っている。2014 年、フルアルバム「私は生きてる」でメジャーデビュー。



パレード

時　間 11 時 30 分～ 12 時 30 分
※雨天中止

パネル・作品展示

期　間 12 月５日（土）～９日（水）

内　容 人権啓発パネル、人権の花、人権擁護委員の活動紹介、児童館の子ども会活動で作った作品、各隣保館の交流事業（生け花、習字、パッチワークなど）の作品などを展示。

50P

乳幼児突然死症候群（SIDS）
～睡眠中の赤ちゃんの死亡を減らしましょう～

乳幼児突然死症候群（SIDS）は、睡眠中に命を落とす原因不明の病気です。

【SIDS の発症率を低くする 3 つのポイント】

●あおむけに寝かせる

うつぶせよりもあおむけ寝の方が発症率が低いです。

●できるだけ母乳で育てる

母乳で育てられている赤ちゃんの方が SIDS の発症率が低いということがわかっています。無理のない範囲で母乳育児を心がけましょう。

●たばこをやめる

妊娠中や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。

問 健康推進課 ☎ 62-1235

後期高齢者健康診査情報提供（みなし健診）書を送付します

「みなし健診」は、通院している医療機関から検査値などを保険者に提供してもらい、健康診査を受診したとみなす仕組みです。

対　象 今年度、後期高齢者健康診査を受けておらず、通院先の医療機関に該当する検査値などがある方　※個別通知します

対応期間 個別通知後～令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

手続方法 通知が届いたら、封筒内の「令和 8 年度健康診査情報提供書」の【患者様記入欄】【問診等】に記入し、通院中の医療機関受診時に同封のお手紙と一緒にお持ちください。

問 高知県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健適正化担当 ☎ 088-821-4677

事業系一般廃棄物の処理方法

商店や会社、飲食店などの事業所から出されるごみは、「紙」や「生ごみ」であったとしても、市指定の家庭用ごみ袋では出せません。また、近くのごみステーションに出すこともできません。

事業系一般廃棄物の処理方法は、自ら幡多クリーンセンターに持ち込むか、収集運搬許可業者に委託するなど、事業者の責任で適正な処理をお願いします。



問 環境課 ☎ 62-1252

道の駅すくもサニーサイドパーク物産館　出店者向け説明会

令和 9 年春開業予定の物産館への出店を検討している事業者や生産者を対象に、説明会を開催します。

地域の農林水産物や加工品、特産品などの販売に関心のある方は、ぜひご参加ください。

日　時 12 月 3 日（木）
13 時 30 分～ 14 時 10 分（受付 13 時～）

個別相談 14 時 20 分～ 15 時

場　所 市役所 3 階会議室

内　容 物産館概要や運営方針、出店条件、取扱商品、今後のスケジュール　など

申　込 二次元コード　※事前申込制

主　催 宿毛市、讃岐煉瓦株式会社

申　込

問 商工観光課 ☎ 62-1242

ふるさとワーキングホリデー冬事業者募集

ふるさとワーキングホリデーは、都市部の若者などが一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら地域住民との交流などを通して地域での暮らしを体感するものです。参加者を受け入れ、働く場を提供してくださる事業者を募集します。

【参加者受け入れ期間】

令和 9 年 1 月中旬～ 2 月下旬のうち 2 週間

募集期間 9 月 1 日（火）～ 11 月 30 日（月）

要　件 ●市内事業者　●約 2 週間受け入れ可能　●参加者と雇用契約し賃金を支払う　●労災保険の加入　など

応募方法 二次元コード（申込フォーム）

※詳細は宿毛まちのえき林邸 HP をご確認ください。

林邸 HP　申込フォーム

問 宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563

成年後見制度や権利擁護に関する相談窓口

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方のために、預貯金の管理や施設への入所に関する契約などの支援をする制度です。

成年後見制度利用促進に係る中核機関を宿毛市に設置しています。成年後見制度、財産管理に関することなど、ご本人を中心に関係者などと協力して支援します。成年後見制度や権利擁護の心配事を一緒に考えてみませんか。

※必要に応じて、適切な窓口を紹介する場合もあります。

※詳細は問い合わせ先に電話または厚生労働省HPをご確認ください。

厚生労働省 HP

問 長寿政策課 ☎ 62-1234
宿毛市地域包括支援センター ☎ 65-7665
福祉事務所 ☎ 62-1240



【主催】道の駅すくもサニーサイドパーク（宿毛市小筑紫町田ノ浦1244-10）
【お問合せ】道の駅すくもサニーサイドパーク　TEL：0880-79-3321
※周遊促進・滞在延長支援事業費補助金活用事業
土佐清水市・宿毛市・大月町どっぷり周遊キャンペーン実行委員会

順延の場合はInstagramでお知らせします

読書週間「静かだけど、冒険中」

10月27日（火）から11月9日（月）までの2週間は第80回読書週間です。読書週間に合わせ、企画展示や読書クイズを行います。

場　所　坂本図書館

図書館読書クイズ

図書館内の書籍を使った読書クイズ。全問正解者には抽選で賞品をプレゼントします。

期　間　10月31日（土）～11月26日（木）
対　象　小・中学生
回答方法　回答用紙と回収ボックスを図書館内に置いています。

図書企画展示

11月は、「BOOK WEEK 2026」として、①新たな冒険へ（冒険小説）、②冒険の記録（旅行記など）、③名作・受賞作品プレイバックの3つのコーナーで図書を展示します。

期　間　10月31日（土）～11月26日（木）



問　坂本図書館　☎63-2654

宿毛映画館「国宝」

50P

歌舞伎の世界に身を投じた青年・喜久雄と、名門の跡取りである俊介。異なる境遇に生まれた二人が、友情と競争のなかで芸を磨き、人生を懸けて舞台の頂点を目指す、壮大な人間ドラマです。

日　時　12月12日（土）
①10時～12時55分（開場9時30分）
②14時30分～17時25分（開場14時）
場　所　宿毛文教センター1階 多目的ホール
上映作品　「国宝」（175分）
入場料　1,000円

入場料販売場所
宿毛文教センター内中央公民館

販売期間
11月9日(月)～12月12日(土)
※先着順

販売時間
8時30分～17時



© 吉田修一／朝日新聞出版
©2025 映画「国宝」製作委員会

問　中央公民館　☎63-2618

宿毛市人権啓発映画上映会「35年目のラブレター」

50P

読み書きができない夫と、その夫を支え続けた妻の人生を描く心温まる感動の実話。過酷な幼少時代を過ごし読み書きができないまま大人になってしまった主人公。定年退職を機に、最愛の妻へ「ラブレター」を書くことを決意し夜間中学に通い一から文字を学ぶ奮闘の日々が始まる。笑いと涙の夫婦の優しい物語です。

日　時　12月13日（日）13時30分から（開場13時）
場　所　宿毛文教センター1階 多目的ホール
上映作品　「35年目のラブレター」（120分）
入場料　無料
※申込不要
※満席時は入場をお断りします。
※詳細はお問い合わせください。
主　催　宿毛市
企画・運営　（特非）じんけんネットすくも



問　貝礎児童館　☎66-0614

広報すくも１１月号 No.712
発行／宿毛市 編集／企画課
令和８年１１月１日発行

〒788-8686 高知県宿毛市希望ケ丘１番地
TEL:0880-62-1255 FAX:0880-62-1274
URL:https://www.city.sukumo.kochi.jp
Mail:kikaku@city.sukumo.lg.jp

宝くじ文化公演

オーケストラで歌う

華の名曲セレクション

天童よしみが歌う名曲熱唱ステージ！

天童よしみ

演奏予定曲目 「ハナミズキ」、「やっぱ好きやねん」、「ロンリーチャップリン」、「珍島物語」他 ※曲目は変更になる場合があります。ご了承ください。

モト冬樹



2027年 2/6（土）
開演 16:00（開場 15:00）

宿毛市総合社会福祉センター

〒788-0012 高知県宿毛市高砂4-56

●チケット／全席指定

一般	高校生以下
3,000円 税込	1,500円 税込
当日：3,500円	当日：2,000円

この公演の入場料は、宝くじの助成により特別料金になっています。

●チケット販売所

12/6（日） 10:00より販売
- 宿毛市役所
- ローソンチケット（Lコード：62901）

○未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。
○前売り券が完売した場合、当日券の販売はありません。
○お１人様４枚までご購入いただけます。

あなたに夢を。宝くじ 街に元気を。
クーちゃん

宿毛市HP

○お問合せ：宿毛市教育委員会生涯学習課 Tel.0880-62-1245 ○主催：宿毛市、宿毛市教育委員会、（一財）自治総合センター

50P

人のうごき（R8.10.1現在） 人口 17,710(-18) 男 8,345 (-9) 出生 3 転入 34
世帯 9,617(-4) 女 9,365 (-9) 死亡 26 転出 29

広報すくもはお年寄り・障害者・外国の方にも読みやすいUDフォントを使用しています

11月のカレンダー

2026 | November

♥が付いているイベントで「宿毛 ID」のポイントが貯まります。

詳細は宿毛市 HP に掲載中

日	月	火	水	木	金	土
1 ♥13:00 第 54 回宿毛市芸術祭	2	3 ♥13:30 宿毛の歴史講座	4 ♥13:00 献血（高知県立幡多けんみん病院）	5 ♥9:00 13:15 献血（市役所） ●10:00 ほっと広場＊南	6	7 ♥9:30 子ども将棋教室
8 ♥14:00 JAZZ 吹奏楽大演奏会 ●13:30 不登校の子どものご家族・経験者の会	9 ●宿毛文教センター休館日 ♥9:30 ふれあい保育（市内保育園） ●17:15 マイナンバーカード夜間窓口	10	11 ♥14:00 宿毛の歴史講座	12 ●10:00 ほっと広場＊西	13 ●10:00 ほっと広場＊中央 ●13:30 すくもあんしん講座	14 ♥10:30 14:00 宿毛のまちワクワク歴史散歩 ♥12:00 寒蘭の里とさ宿毛展示大会
15 ♥8:30 寒蘭の里とさ宿毛展示大会 ●9:30 すくも俳句大会 ♥10:30 14:00 宿毛のまちワクワク歴史散歩	16 ♥10:00 ふれあい保育（宿毛幼稚園）	17 ●9:30 13:00 年金相談（予約制）	18 ●10:30 宿毛市戦没者追悼式	19 ●7:00 三木の日 ♥9:30 赤ちゃん広場	20 ●7:00 あいさつ・声かけ運動	21 ♥10:00 しげちゃんち
22 ●9:30 第 40 回宿毛川柳大会	23	24 ●13:00 一日行政相談所	25	26	27	28 ♥11:00 郷土料理体験会
29 ●9:00 宿毛市体協バドミントン大会 ●9:00 マイナンバーカード休日窓口	30					

納期限 11月30日（月）

固定資産税	4 期	介護保険料	5 期
国民健康保険税	5 期	後期高齢者医療保険料	5 期

納付は口座振替・コンビニ納付・スマートフォンアプリが便利！

休日当番医（救急患者のみ）

月	日	医療機関	電話番号
11	1	筒井病院	☎ 66-0013
	3	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	8	大井田病院	☎ 63-2101
	15	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113
	22	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	23	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	29	国保大月病院	☎ 0880-73-1300
12	6	奥谷整形外科	☎ 63-1202
	13	筒井病院	☎ 66-0013
	20	大井田病院	☎ 63-2101
	27	幡多けんみん病院	☎ 66-2222

※指定水道業者当番店では、水道の利用開始・中止の申し込みはできません。申し込みは水道課（☎ 62-1248）までご連絡ください。

指定水道業者当番店

月	日	業者名	電話番号
11	1	関西水道工事店	☎ 65-5840
	2 ～ 8	㈲水道屋かきもと	☎ 65-5011
	9 ～ 15	㈲アクア・サワダ	☎ 63-2541
	16 ～ 22	㈲上岡水道工事	☎ 66-0643
	23 ～ 29	関西水道工事店	☎ 65-5840
	30	㈲宿毛水道工業	☎ 66-1930
12	1 ～ 6	㈲宿毛水道工業	☎ 66-1930
	7 ～ 13	高田水道工業	☎ 63-2425
	14 ～ 20	㈲伊与田設備	☎ 79-5500
	21 ～ 27	所谷建設㈱	☎ 63-1695
	28	幡西道路建設㈱	☎ 65-8681
	29	有田建設㈱	☎ 63-5226
	30	㈲水道屋かきもと	☎ 65-5011
	31	㈲アクア・サワダ	☎ 63-2541

11月の窓口

マイナンバーカード夜間・休日窓口

夜間	休日
11月9日 月 17時15分～19時	11月29日 日 9時～12時

取扱業務
- カードの交付・申請
- 電子証明書の更新・発行
- 暗証番号の変更　など

場　所 市民課

持参物
- 申請：公的な身分証明書（運転免許証等）
- カード交付：
 交付通知書（はがき）に記載されている必要書類
- 電子証明書の暗証番号不明時：
 カードと公的な身分証明書（運転免許証等）

※交付予約システムでの予約優先のため、予約なしの場合はお待ちいただくことがあります。

交付予約システム

問 市民課　☎62-1233

年金相談（予約制）　※毎月第3火曜日

11月17日 火
12月15日 火
1月19日 火

時　間 9時30分～12時
13時～15時

場　所 市役所
（受付：市民課）

必要な物

本人が相談する場合
- 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳など）
- 送られてきた書類一式（年金手続きの場合）
- 本人確認書類（マイナンバーカードなど）
- マイナンバーのわかるもの

代理人が相談する場合
- 委任状
- 委任者と代理人の本人確認ができるもの

※詳細は予約の際にお尋ねください。

予約方法 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳など）を用意のうえ、幡多年金事務所へ電話予約

問 幡多年金事務所　☎0880-34-1616（自動音声案内）

12月の保健事業

母子保健

1歳6カ月健診、3歳児健診　※対象児に個人通知

日		場　所	受付時間
2	水	宿毛文教センター	対象児に個人通知

赤ちゃん広場

日		場　所	実施時間
17	木	和田集会所	9：30 ～ 11：30

離乳食講習会　※対象児に個人通知

日		場　所	受付時間
22	火	宿毛市地域子育て支援センター	対象児に個人通知



成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

日		場所	特定健康診査／前立腺がん検診／大腸がん検診	胃がん検診（バリウム検査）	肺がん検診および結核検診
16	水	宿毛文教センター	予約制	予約制（午前のみ）	予約制（午前のみ）

子宮頸がん検診・乳がん検診

日		場所	受付時間
10	木	宿毛文教センター	予約制

肺がん検診および結核検診（地区巡回）

日		場所	受付時間
16	水	宿毛文教センター	13：00 ～ 14：00
		宿毛東部農村環境改善センター	14：30 ～ 15：15

各種検診の結果　宿毛市が実施する次の集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検診	実施日
前立腺がん検診	9月6日（日）
肺がん検診および結核検診	9月6日（日）
胃がん検診	9月6日（日）
大腸がん検診	9月6日（日）
乳がん検診および子宮頸がん検診	8月1日（土）

問 健康推進課　☎62-1235

高知けいば パルス宿毛
11月 1・7・8・14・15・21・22・28・29
12月 5・6・12・13・19・20・26・29

